

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

富田林市長 吉村 善美

市町村名 (市町村コード)	大阪府富田林市 (27214)	
地域名 (地域内農業集落名)	嬉地区 (嬉集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月6日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内の農業上の利用が行われる農用地等面積は16.7haであり、うち10.9haが農用地区域指定を受けている。地区内では水稻を中心に一部野菜が生産されている。アンケート回答のあった面積は13.4ha(回答率80.2%)、現在の利用状況は9.9ha(73.9%)が自己耕作、0.9ha(6.7%)が貸付、1.0ha(7.5%)が管理のみ、0.5ha(3.7%)が不耕作である。地区内農業者相互の協力で多くが自己耕作されている。また、NPO法人が約1haの地区内農地を耕作している。

アンケート回答者の年齢構成は、80代以上が28%、70代が33%と70歳以上が全体の6割を超え、そのうちの35%が農業後継者が不在である。10年後の規模縮小若しくは農地売却意向の面積が4.8haあり、将来の農業の担い手が不足すると見込まれる。

別にアンケート未回答の農地面積3.3haについてその意向を確認する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

可能な限り現在の水稻栽培を主とする営農形態を維持することを目指す。地区内の協力でカバーしきれない部分は外部の農業者に農地を貸すか作業委託をする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.66 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.66 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を含む地域農業の担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を通して行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後、外部の大型農家への作業委託が増加すると見込まれ、大型農業機械がほ場に進入出来るよう農道整備を行う。整備の優先順位を決め、該当する地権者への説明や、事業の実施手法など検討していく。また、アンケートで「ほ場整備事業実施」も一定数あったため、実施について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内の農業者による集落営農組織の立ち上げを研究する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、耕作者がいない農地について、農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

Empty space for writing selected measures
